

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年11月13日
【中間会計期間】	第153期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）
【会社名】	新日本理化株式会社
【英訳名】	New Japan Chemical Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 三浦 芳樹
【本店の所在の場所】	京都市伏見区葎島矢倉町13番地 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は下記で行っております。） 大阪市中央区備後町二丁目1番8号（備後町野村ビル）
【電話番号】	06(6202)6598
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員社長補佐兼企画管理本部長 中川 真二
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川一丁目3番3号（グリーンオーク茅場町）
【電話番号】	03(5540)8101
【事務連絡者氏名】	執行役員営業本部副本部長 木原 義博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 新日本理化株式会社 大阪本社 （大阪市中央区備後町二丁目1番8号（備後町野村ビル）） 新日本理化株式会社 東京支社 （東京都中央区新川一丁目3番3号（グリーンオーク茅場町）） （注）東京支社は法定の縦覧場所ではありませんが、便宜上公衆の縦覧に供しております。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第152期 中間連結会計期間	第153期 中間連結会計期間	第152期
会計期間	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日
売上高 (百万円)	15,660	16,110	32,863
経常利益 (百万円)	95	375	780
親会社株主に帰属する中間(当期) 純利益又は親会社株主に帰属する 中間純損失( ) (百万円)	114	292	220
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	625	1,011	1,536
純資産額 (百万円)	17,565	19,458	18,476
総資産額 (百万円)	38,524	39,171	40,114
1株当たり中間(当期)純利益又は 1株当たり中間純損失( ) (円)	3.08	7.84	5.92
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.7	46.7	43.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	574	613	3,578
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	104	439	60
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	269	691	2,596
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	3,181	3,331	3,695

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第152期中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第152期及び第153期中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても、異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績

当中間連結会計期間における世界経済は、長引く不動産市場の低迷と低調な個人消費により中国経済の成長が鈍化した一方、緩やかな景気回復が見られた欧州経済と堅調な米国経済に支えられ、底堅く推移しました。国内経済においては、好調なインバウンド消費に加え、景況感の改善から企業の設備投資が伸長するとともに個人消費が回復へ転じるなど、全体として緩やかな回復基調となりました。

しかしながら、当社グループを取り巻く環境においては、国際情勢の緊迫化を背景としたエネルギー価格の変動が続いているほか、異常気象の増加がパーム油の生産量に与える影響が懸念されるなど、先行きは依然として不透明な状況にあります。

このような環境のなか、当社グループは、2024年6月に修正いたしました中期経営計画（2022年3月期～2026年3月期）に基づき、モノづくり力の向上と事業ポートフォリオの組換えに注力しております。当中間連結会計期間におきましては、調達ソースの多様化や設備稼働データ解析による予防保全、品質管理の徹底によるロス低減など安定生産・安定供給を確保する体制構築を進めたほか、製品ラインナップの見直しや需要拡大を見込む環境貢献製品の開発・用途開拓など、事業構造転換に向けた取り組みを推進してまいりました。

この結果、当中間連結会計期間における当社グループの売上高は、161億1千万円（前年同期比2.9%増）となり、損益面では、営業利益2億8千7百万円（前年同期は営業損失1億2千2百万円）、経常利益3億7千5百万円（前年同期比291.1%増）、親会社株主に帰属する中間純利益2億9千2百万円（前年同期は親会社株主に帰属する中間純損失1億1千4百万円）となりました。

主要製品の概況は次のとおりであります。

トイレタリー向け界面活性剤においては、好調な国内観光業が洗浄剤需要を押し上げたことにより数量、売上高ともに前年を上回りました。繊維油剤原料をはじめとする工業向け天然高級アルコールにおいては、需要回復及び新規顧客の増加に加えて、原料価格の上昇に対応した価格改定も進んだことから、数量、売上高ともに前年を上回りました。

日用品雑貨などのポリオレフィン樹脂成形物向け添加剤においては、主要輸出先である欧州での需要が好調に推移し、また食品・医薬品向け添加剤においても、需要が堅調であったことから数量、売上高ともに前年を上回りました。

主に床材や電線被覆材などの建材向け原料である可塑剤製品は、国内需要の低迷に加え、安価な海外品とのシェア争いが激化したことを受け数量は前年を下回ったものの、原料価格の上昇に対応した価格改定が進んだ結果、売上高は前年を上回りました。

自動車産業向け製品においては、主にタイヤ原料として使用されていた脂肪酸について2023年6月末をもって生産停止としたことに加え、アジア相場下落により当社輸出品の価格競争力が低下したことから、数量、売上高は前年に比べ大きく減少しました。一方、電子材料向け製品においては、メーカー需要が堅調であったことから、数量、売上高ともに前年を上回りました。

#### 財政状態

当中間連結会計期間末の総資産は前期末比2.4%減となり、金額で9億4千2百万円減少の391億7千1百万円となりました。

流動資産につきましては、受取手形及び売掛金が減少したことなどにより、前期末比8.3%減、金額で16億5千2百万円減少の181億9千3百万円となりました。固定資産につきましては、投資有価証券の時価が上昇したことなどにより前期末比3.5%増となり、金額で7億9百万円増加の209億7千8百万円となりました。

流動負債につきましては、支払手形及び買掛金が減少し、1年内返済予定の長期借入金が増加したことなどにより、前期末比18.4%減、金額で23億6千7百万円減少の104億6千9百万円となりました。固定負債は長期借入金等が増加したことにより、前期末比5.0%増、金額で4億4千3百万円増加の92億4千3百万円となりました。

純資産につきましては、その他有価証券評価差額金が増加したことなどにより、前期末比5.3%増、金額で9億8千1百万円増加の194億5千8百万円となりました。

この結果、当中間連結会計期間末の自己資本比率は46.7%となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ、3億6千3百万円減少し、33億3千1百万円となりました。

当中間連結会計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、資金は6億1千3百万円減少（前年同期は5億7千4百万円増加）しました。これは主に、棚卸資産の増加4億2千3百万円によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、資金は4億3千9百万円減少（前年同期は1億4百万円増加）しました。これは主に、有形固定資産の取得による支出4億1千6百万円によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、資金は6億9千1百万円増加（前年同期は2億6千9百万円減少）しました。これは主に、長期借入れによる収入17億円と長期借入金の返済による支出8億6千5百万円によるものであります。

#### (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

#### (4) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は473百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

###### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	37,286,906	37,286,906	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	37,286,906	37,286,906	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年4月1日～ 2024年9月30日	-	37,286,906	-	5,660	-	4,075

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社ワイエムシィ	京都市下京区五条通烏丸西入醍醐町 284番地	3,534	9.48
株式会社YMCインベストメント	京都市下京区五条通烏丸西入醍醐町 284	2,120	5.69
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	1,860	4.99
フクダ電子株式会社	東京都文京区本郷3丁目39番4号	1,199	3.21
日油株式会社	東京都渋谷区恵比寿4丁目20-3号	922	2.47
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号赤坂イ ンターシティAIR	883	2.36
野村貿易株式会社	大阪市中央区安土町1丁目7-3	850	2.28
ダイソーケミカル株式会社	大阪市西区阿波座1丁目12-18	758	2.03
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番 地	661	1.77
KHネオケム株式会社	東京都中央区日本橋室町2丁目3-1	609	1.63
計	-	13,400	35.94

(注) 1 当中間会計期間末現在における日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

2 2024年5月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2024年4月30日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の 数(株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマ ネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	1,339,800	3.59
日興アセットマネジメント株式 会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	135,700	0.36

- 3 2024年5月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社りそな銀行並びにその共同保有者であるりそなアセットマネジメント株式会社及び株式会社関西みらい銀行が2024年4月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末現在における実質保有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿に基づいて記載しております。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	1,860,533	4.99
株式会社関西みらい銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	324,725	0.87
りそなアセットマネジメント株式会社	東京都江東区木場1丁目5番65号	156,600	0.42

- 4 2024年8月9日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社ワイエムシ並びにその共同保有者である株式会社YMCインベストメント及び山村隆治氏が2024年8月5日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては2024年9月30日現在における実質保有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿に基づいて記載しております。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
株式会社ワイエムシ	京都市下京区五条通烏丸西入醍醐町284番地	3,534,900	9.48
株式会社YMCインベストメント	京都市下京区五条通烏丸西入醍醐町284	1,825,700	4.90
山村 隆治	京都市左京区下鴨松原町	138,100	0.37

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,229,300	372,293	-
単元未満株式	普通株式 53,806	-	-
発行済株式総数	37,286,906	-	-
総株主の議決権	-	372,293	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式97株が含まれております。

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 新日本理化株式会社	京都市伏見区葎島 矢倉町13番地	3,800	-	3,800	0.01
計	-	3,800	-	3,800	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

## 1【中間連結財務諸表】

## (1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,816	3,493
受取手形及び売掛金	9,777	7,624
電子記録債権	1,150	1,251
商品及び製品	2,214	2,761
仕掛品	1,650	1,493
原材料及び貯蔵品	1,037	1,072
その他	199	500
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	19,845	18,193
固定資産		
有形固定資産		
土地	4,281	4,281
その他(純額)	5,196	5,185
有形固定資産合計	9,478	9,467
無形固定資産	33	28
投資その他の資産		
投資有価証券	10,134	10,902
その他	623	581
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	10,756	11,482
固定資産合計	20,268	20,978
資産合計	40,114	39,171

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,916	5,743
短期借入金	1,265	1,164
1年内返済予定の長期借入金	1,515	2,222
未払法人税等	133	77
賞与引当金	297	323
その他	1,710	938
流動負債合計	12,837	10,469
固定負債		
長期借入金	4,802	4,929
役員退職慰労引当金	58	60
退職給付に係る負債	1,805	1,789
その他	2,134	2,463
固定負債合計	8,800	9,243
負債合計	21,637	19,713
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,660	5,660
資本剰余金	4,075	4,075
利益剰余金	4,017	4,309
自己株式	0	0
株主資本合計	13,752	14,045
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,372	3,776
繰延ヘッジ損益	0	9
為替換算調整勘定	94	405
退職給付に係る調整累計額	64	59
その他の包括利益累計額合計	3,531	4,231
非支配株主持分	1,191	1,181
純資産合計	18,476	19,458
負債純資産合計	40,114	39,171

## (2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

## 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
売上高	15,660	16,110
売上原価	13,292	13,542
売上総利益	2,368	2,567
販売費及び一般管理費	1 2,491	1 2,280
営業利益又は営業損失( )	122	287
営業外収益		
受取配当金	97	89
持分法による投資利益	118	106
受取保険金	128	25
その他	28	17
営業外収益合計	373	239
営業外費用		
支払利息	24	22
為替差損	1	2
和解金	106	-
その他	22	127
営業外費用合計	154	152
経常利益	95	375
特別利益		
投資有価証券売却益	64	1
特別利益合計	64	1
特別損失		
事業再編損	2 123	-
減損損失	8	-
特別損失合計	131	-
税金等調整前中間純利益	28	376
法人税、住民税及び事業税	87	55
法人税等調整額	4	10
法人税等合計	83	65
中間純利益又は中間純損失( )	54	311
非支配株主に帰属する中間純利益	60	19
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に 帰属する中間純損失( )	114	292

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
中間純利益又は中間純損失( )	54	311
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	417	403
繰延ヘッジ損益	4	8
為替換算調整勘定	16	4
退職給付に係る調整額	6	4
持分法適用会社に対する持分相当額	234	314
その他の包括利益合計	680	700
中間包括利益	625	1,011
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	564	992
非支配株主に係る中間包括利益	61	19

## (3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	28	376
減価償却費	366	385
賞与引当金の増減額(は減少)	118	26
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	32	2
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	5	5
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	43	20
受取利息及び受取配当金	102	94
支払利息	24	22
持分法による投資損益(は益)	118	106
和解金	106	-
事業再編損	123	-
減損損失	8	-
投資有価証券売却損益(は益)	64	1
売上債権の増減額(は増加)	895	2,052
棚卸資産の増減額(は増加)	1,397	423
仕入債務の増減額(は減少)	67	2,172
その他	302	862
小計	401	810
利息及び配当金の受取額	320	314
利息の支払額	24	24
事業再編による支出	123	-
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	0	94
営業活動によるキャッシュ・フロー	574	613
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の純増減額(は増加)	121	43
有形固定資産の取得による支出	394	416
無形固定資産の取得による支出	-	0
投資有価証券の取得による支出	0	0
投資有価証券の売却による収入	432	21
貸付金の回収による収入	4	2
その他	58	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	104	439
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	53	100
長期借入れによる収入	1,000	1,700
長期借入金の返済による支出	1,307	865
ファイナンス・リース債務の返済による支出	1	11
配当金の支払額	0	0
非支配株主への配当金の支払額	14	29
自己株式の取得による支出	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	269	691
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	410	363
現金及び現金同等物の期首残高	2,771	3,695
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,318	1,331

## 【注記事項】

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による中間連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当中間連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の中間連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
運送費及び保管費	520百万円	520百万円
研究開発費	436 "	473 "
賞与引当金繰入額	72 "	94 "
退職給付費用	51 "	37 "
役員退職慰労引当金繰入額	3 "	3 "

2 当社グループは、製造拠点の集約や製品ラインアップの見直しを実施しており、その過程で稼働休止となった設備の洗浄等に係る人件費や電力費などの固定費、原材料の廃棄損等を計上しております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金	3,259百万円	3,493百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	77 "	161 "
現金及び現金同等物	3,181 "	3,331 "

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 2023年9月30日)

(単位:百万円)

	日本	アジア・オセアニア	欧州	米州	合計
顧客との契約から生じる収益	13,802	1,224	450	172	15,649
その他の収益	10	-	-	-	10
外部顧客への売上高	13,813	1,224	450	172	15,660

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 2024年9月30日)

(単位:百万円)

	日本	アジア・オセアニア	欧州	米州	合計
顧客との契約から生じる収益	13,752	1,467	563	316	16,099
その他の収益	10	-	-	-	10
外部顧客への売上高	13,762	1,467	563	316	16,110

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失( )	3円08銭	7円84銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失( )(百万円)	114	292
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純損失( )(百万円)	114	292
普通株式の期中平均株式数(千株)	37,283	37,283

(注) 前中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月13日

新日本理化株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 梅原 隆

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 飛田 貴史

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新日本理化株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新日本理化株式会社及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは期中レビューの対象には含まれていません。